

## 地域に身近な公園再生指針(案)

## 【ご意見提出用紙】

「地域に身近な公園再生指針（案）」について、みなさまのご意見を募集しま

※ご意見は任意の様式でもご提出いただけます。

## 【ご意見の提出先】

郵送: 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地事業課

ファクス：052-972-4142

Eメール : a2487@ryokuseidoboku.city.nagoya.lg.jp

## 【募集期間】

令和8年1月19日（月曜日）から令和8年2月17日（火曜日）まで（消印有効）

#### ※個人情報の取扱いについて

- 個人情報の取扱いには十分注意し、意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
  - 住所、氏名、電子メールアドレスなどについては、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用・提供しないとともに適正に管理します。

本用紙は [名古屋市公式ウェブサイト](#)  
からダウンロードできます。



みなさまのご意見をお寄せください。

名古屋市の公園数の9割以上を占める「地域に身近な公園（1,447か所）」は、その約6割が開園から40年以上経過し、周辺のまちの変化への対応などが必要となっています。

そのため、本市では、  
地域に身近な公園の再生をはかるための基本的な考え方や事業の  
「地域に身近な公園再生指針」の案を作成しました。  
地域に身近な公園を地域に求められる姿に変えていくために、  
案に対するご意見をお寄せください。



## 意見募集対象

## 地域に身近な公園再生指針(案)

## 意見募集期間

令和 8 年 1 月 19 日（月曜日）から 令和 8 年 2 月 17 日（火曜日）まで

### 策定予定期間

令和 8 年 3 月頃

## 本編の閲覧 及び 本紙の 配布

指針の案の本編は名古屋市公式ウェブサイトでご覧いただけます。  
本紙については以下の場所で配布しております。

- 市民情報センター（市役所西庁舎1階）、区役所情報コーナー・支所、図書館、名古屋都市センターなど  
緑政土木局緑地部緑地事業課（市役所西庁舎5階）  
名古屋市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp/>)のパブリックコメントのページ

意見の提出方法 みなさまのご意見は、以下の提出先まで、「地域に身近な公園再生指針(案)」についてのご意見であることを明記のうえ、氏名・住所を添え、郵送、ファックス、Eメールにてお送りいただくか、ご持参ください。様式は自由です。

電話または来庁による口頭でのお申し出につきましては、受付できませんのでご了承願います。みなさまのご意見につきましては、本市の考え方とあわせて公表する予定です。個別に回答

**古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地事業課（市役所西庁舎5階）**  
**460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号**  
アカス:052-972-4142 電話:052-972-2486 FAX:052-972-2487 [ryok@ryok.nagoya.jp](mailto:ryok@ryok.nagoya.jp)

# 地域に身近な公園再生指針（案）について

## 再生により目指す姿

### 地域に身近な公園が暮らしの質を高める魅力的なまち

地域に身近な公園において6つの機能を設定し、それらの機能を組み合わせて効果的に発揮させることで

「地域に身近な公園が暮らしの質を高める魅力的なまち」を目指します



他の地域からも人が集まり  
公園が賑い、活気あふれる場



多世代の交流が生まれ、地域の「〇〇したい」  
が実現できる憩いとくつろぎの場



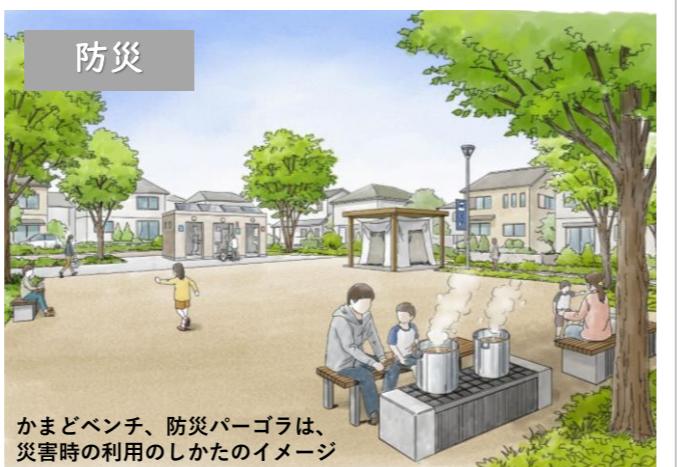
幼い子どもが保護者や保育者等に見守られ  
安心して遊べる場



健康遊具の利用や、散策・ボール遊びなどの  
運動ができる健康増進の場



緑陰が確保され、生物多様性の向上、  
雨水浸透機能の確保など環境共生の場



かまどベンチ、防災バーゴラは、  
災害時の利用のしかたのイメージ

オープンスペース確保や災害対応型施設の  
設置等により防災上の役割を果たす場

## 再生の進め方

### — 基本方針 —

まちの変化にあわせて公園を地域に求められる姿に変えていく  
～画一から個別最適化した公園に再生～

### 地域に身近な公園の課題

- まちの変化への対応
- 限られた空間の活用
- 公園全体の老朽化への対応
- 限られた予算への対応

### 公園のポテンシャルの把握

公園をまちの変化に対応させるため、客観的な指標を用いて各公園のポテンシャルを把握します

### 再整備

#### 公園の特色を伸ばす

6つの機能の視点から、重視する機能・簡素化する機能を設定するなど個別最適化した公園となるよう再整備を行います

### 維持管理

限られた空間を有効に活用できるように、施設配置の見直しや適切な維持管理などにより公園を良好な状態に保ちます

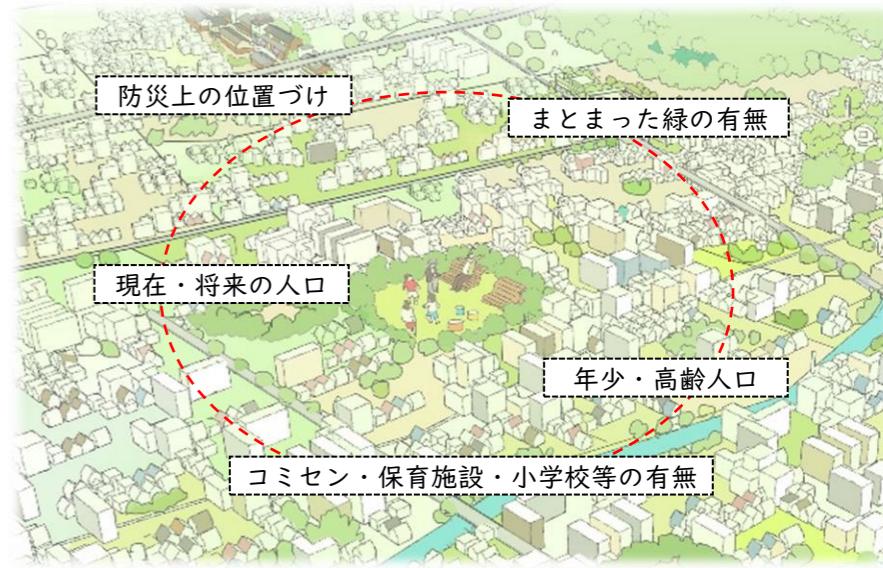
### 運営管理

#### 地域や関係者が公園を使いこなす

誰でも自由にもっと使いやすく、もっとやりたいことが実現できる場となるような運営管理に取組みます

### 地域に身近な公園が暮らしの質を高める

#### ■公園のポテンシャルの把握



#### ■再整備のイメージ



#### ■公園の活用イメージ

